

令和3年3月1日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

19番 井上 賢治

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局長補佐	檀	公彦
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
主任	信國	美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	松 尾 一 秋
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	石 井 稔 郎
市 民 部 長	牛 島 憲 治
健康福祉部長	(松崎賢明)
建設経済部長	山 口 英 二
教 育 部 長	原 信 也
総 務 課 長	秋 山 勲
財 政 課 長	田 中 和 己
防災安全課長	古 家 浩
企画政策課長	馬 場 浩 義
定住対策課長	平 武 文
観光振興課長	荒 川 真 美
商工振興課長	山 口 幸 彦
新庁舎建設課長	石 川 幸 一
福 祉 課 長	栗 山 哲 也
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	坂 田 智 子
介護長寿課長	橋 本 妙 子
農業振興課長	松 藤 洋 治
林業振興課長	若 杉 信 嘉
学校教育課長	郷 田 純 一

議事日程第2号

令和3年3月1日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 松 崎 辰 義 議員
- 2 高 山 正 信 議員
- 3 萩 尾 洋 議員
- 4 大 坪 久美子 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日の一般質問、よろしくお願い申し上げます。

19番井上賢治議員から欠席届を受理いたしております。

お知らせいたします。高山正信議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。21番松崎辰義議員の質問を許します。

○21番（松崎辰義君）

皆さんおはようございます。日本共産党の松崎辰義です。久しぶりのトップバッターでいささか緊張しておりますが、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

今回はコロナ対策に絞って質問をさせていただきます。

八女市では、感染者の数は少ないと思っていたのですが、今年の1月のクラスターで感染

者数が一気に増え、現在では、昨日の2名を含めれば72名の感染者数となってしまいました。

クラスター発生後、病院、高齢者福祉施設は職員のPCR検査を実施し感染拡大の防止に努めておりますが、そう簡単には止まらないのが現状ではないでしょうか。市民の間ではまだまだ不安の声が聞かれるのが現状です。これらの不安を払拭し、一緒に乗り越えていくことが今行政に求められていると思います。

そこで、現在のPCR検査の状況はどうなっているのか、検査の中から見えてきた課題があれば、課題についてもお答えをお願いいたします。

次に、今後の検査の在り方についてお伺いをいたします。

国、県は今後定期的に検査をするよう指示をしているように聞いておりますが、検査の方法、回数などはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

次に、病院、高齢者福祉施設、障がい者施設、保育所、学童保育等で働く人たちは業務以外にも消毒を毎日欠かさず行って入所者や子どもたちの命を守るために努力されています。しかしながら、福祉施設、保育所、保育施設等では働く人たちの給料はほかの職業に比べて低く、厳しい状況です。

そこで、ほかの自治体では支援金、応援金を出している自治体が増えてきていますが、八女市は今後このような応援金についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、昨年、国民に定額給付金、中小企業には持続化給付金、家賃支援給付金など財政支援がありました。今年はないとのこと。これらの支援金でやっと乗り切ってきた人たちは、もうその給付はなくなって、これからどうしたらいいのか途方に暮れている方たちも多いと聞きます。

1日60千円の休業補償を頂く飲食店はいいとしても、それ以外の商店への支援が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

また、農家についても同じことが言えると思いますが、八女市独自の支援金も含め考え方を伺いいたします。

次に、子育て支援についてであります。

子どもたちには学習面、衛生面と気を遣って整備をしていただいていると思っております。少人数学級についてはさらに前に進めていただくようお願いをいたします。

もう一つは、保護者に向けた支援が何かできないのでしょうか。給食費の無償化、一部負担、就学援助金の拡充、どれも財源の問題で、検討するとおの答弁しか返ってきません。コロナ禍で生活実態は厳しいものがあると思います。調査を行うなど実態を把握し、それに見合う支援を考えるべきではないでしょうか。コロナが落ち着くまでの限定措置でもいいので検討すべきではないでしょうか。

最後に、避難所におけるコロナ対策についてであります。

これらについては、昨年から何回も質問をしてきましたが、コロナ対策はまだまだ不十分であると思っています。今回も避難所に対する支援が行われますが、どのような改善がなされるのか、お伺いをいたします。

あとは質問席より順次質問を行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしく願いをいたします。21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、コロナウイルス感染症対策についてでございます。

現在のPCR検査の状況と課題について及び今後の検査の在り方についてにつきましては、一括して答弁をいたします。

本市では独自事業として、PCR検査等の費用助成を実施しております。県においても高齢者施設等の職員を対象とした無料のPCR検査事業が実施されており、市内の施設でもこの事業を活用していただいております。

課題としましては、医療機関や高齢者施設等でのクラスターの発生を抑えるための検査の充実が考えられます。

このため、令和3年度当初予算において、前年度に引き続き市独自の新型コロナウイルス感染症検査助成事業の費用を計上いたしております。

さらに、医療機関や高齢者福祉施設等の感染防止対策につきましては、各施設がPCR検査を実施できるよう支援金を支給してまいります。

また、県においても、高齢者施設や障がい者施設の職員に対するPCR検査の助成事業が引き続き令和3年度も予定されております。

次に、病院、高齢者福祉施設、保育所、学童保育等で働く人の応援金についてでございます。

医療機関、高齢者施設の従事者に対する支援金につきましては、国の2次補正により新型コロナ緊急包括支援交付金として、医療、介護、障がい者福祉の従事者に慰労金が支給されました。

また、市独自の高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業におきましても、施設によっては、この事業を活用して従事者に手当が支給されております。

保育所、学童保育所等の従事者に対しては、56の施設に応援金を支給したところです。

次に、コロナ禍で窮地に立っている事業所や農家の支援策についてでございます。

本市では独自事業として、商工業者及び農林漁業者を応援することを目的に、1事業者につき100千円のがんばるバイ八女応援金及びがんばるバイ八女農林漁業応援金を交付し、さらに事業者個別の課題に対する支援として、がんばるバイ八女事業所家賃支援金及びがんば

るバイ八女交通事業者支援金を交付しております。

さらに、国、県の対策事業等も活用しながら、商工業者及び農林漁業者への支援を図っているところでございます。

また、経済対策として、プレミアム率20%がついた商品券発行に対する第1弾の補助を令和2年7月に、第2弾の補助を令和3年1月に行っているところです。

今後も国、県の動きを注視しつつ、八女商工会議所、八女市商工会及び福岡八女農業協同組合や各種団体等と連携を図りながら支援に取り組んでまいります。

次に、子育て支援としての対策の考え方でございます。

子育て支援としての対策につきましては、国事業の子育て世帯への臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金の支援に加えまして、市独自事業として、やめっこ子育て応援金、ひとり親家庭応援金及び妊産婦応援金を交付してきたところです。

今後も安心して子育てに取り組んでいただきますように支援を進めてまいります。

最後に、避難所における対策についてでございます。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県が示す指針を踏まえて作成した八女市避難所開設運営マニュアルを基に、新型コロナウイルス感染症リスクに配慮した避難所運営に取り組んでおります。

また、感染症リスクの軽減のためには、分散避難が必要であることから、地域の避難所においても感染症対策が重要となります。

このため、今年度において自主防災組織が実施する防災活動及び避難所運営に係る資機材等の整備に対する支援金を交付しております。

今後とも地域と連携しながら、コロナ禍に対応した防災体制の充実に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○21番（松崎辰義君）

さっきも言いましたけれども、昨日2人の感染者が出て、72名の感染者が発表されておりますけれども、1月のクラスターを含め現在の状況をどのように認識されているのか、お願いいたします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

感染者数が昨日現在で72名ということで、議員も御承知のとおり、12月、そして1月のクラスターも含め数が非常に多くなってきております。

内容を見ますと、やはりクラスター関連の方、それからまた、その御家族とか接触された方の感染が多くなってきておりますので、そこにつきましては、保健所の指導の下きちっと対応をされて、ただやはり、この病気は本当に無症状のうちに感染させてしまっ

ているところがございますし、その後の広がりを見せないというところで、しっかりそれぞれの施設とか医療機関が対応をしていただいていると認識しております。

○21番（松崎辰義君）

非常に今、八女市民の方々は不安だろうと思うわけですね。クラスターは一部のところですけれども、そのほかにもずっと出ているわけですから、いつ自分が感染者になるのか、そういう不安も抱きながら日々生活をされているのが今の現状ではないかなと思うわけです。

四六時中というか、24時間全てそのことを考えているわけではないと思いますけれども、頭の隅には、我々もそうですけれども、感染しないように、いろんな意味でやっぱりそれぞれ自粛をしながら気をつけて生活をしている。いわゆる新しい生活スタイルを今やっているのが市民の皆さん方だろうと思っておるわけですが、これらを今後どのように対応されようとしているのか、これ以上の感染を回避するためにどのようなことを考えておられるのか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

市民の方が非常に不安に思っている状況、そして、今後どのように対応していくのか、回避していくのかということがございますが、まずは、議員もおっしゃられましたように、それぞれの方が気をつけていただくということが一番でございます。

今取り組んでいただいている感染防止対策をしっかりとまたやっていっていただくために、市としても広報活動、広報ですとか、FM八女等を使いながらしっかり再確認していただくように努めていきたいと考えておりますし、また、感染症というのは免疫力の問題もございますので、しっかりとまずは健康な体をつくっていくという視点からもそれぞれ市民の方に向けての啓発を行っていききたいと考えております。

○21番（松崎辰義君）

それぞれが努力することと健康な体をつくる、基本的なことだろうと思いますが、それはそれぞれ個人がやるべきことだと、市民一人一人が認識をして、それにさっき言われた広報活動の中でよりそういうものをしていただくというのは分かるんですが、市として、行政としてどういう対策をやる中で市民の方々に安心感を持っていただくのか、また、こういうことをやりながら一緒に乗り越えていこうという、いわゆる戦略的なものをどう示していくのか、そこが大事だろうと思うんですよ。

当然うつることは皆さん嫌ですから、自分のこととしては、もちろんそういうことは考えていらっしゃると思うので、市としての対策はどのように考えてあるのか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

戦略としてということで、まずは、基本は先ほど申し上げましたような、それぞれの感染防止ということをしっかりやっていただくようにこちらからも広報していくということでございますが、今回の質問にございますように、やはり今回のクラスターということで医療機関ですとか高齢者施設がございましたので、そちらの不安を払拭するというところで、市長答弁の中にありましたように、八女市では、まずは自費でのPCR検査の助成を行っております。それも来年度再度行っていくように予算をお願いいたしております。

また、先週の議会初日に承認いただきましたそれぞれの支援金、医療機関ですとか高齢者施設、障がい者施設への支援金を使っていただきながら、PCR検査を受けていただく費用にも充てていただくという制度設計を今回しております。

県のほうで行われておりますそれぞれの施設での検査も実施していただきながらということで、検査の充実を図っていくということをして市では考えているところでございますし、あわせて、ワクチン接種のこともございますが、こちらについても着実に実施できるような準備をしながら、市民の方にはいろんな方面からのアプローチをしていながら、コロナの収束に向けての安心感ということを与えていきたいと考えております。

○21番（松崎辰義君）

今言われましたように、やっぱりPCR検査において無症状の感染者、これをいかに見つけていくかというのが今からとても大事だろうと思っております。

そういう意味では、県のほうも随分動き出しておるとは思いますけれども、やはり現状をどう捉えるかの中で、コロナについて、いわゆる感染状況やら人数、そういうものは把握されておりますけれども、じゃ、感染者の方はどこに入院、また自宅待機、ホテル待機、そういうものになっているのか、入院された方が回復して、帰ってきてどうなっているのか、後遺症はないのか、そういう部分というのはどのように把握されているのか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

コロナの患者の方のそれぞれの入院とか宿泊療養施設はどういう状況かということだと思いますが、こちらにつきましては、八女市では保健所としてありませんので、県のほうが全て行っておりますので、県内での状況ということで毎日県のホームページに入院者が何名、それから宿泊療養施設が何名という情報を出されておりますので、市としては、そこは八女市でどうということは把握できない状況でございます。

○21番（松崎辰義君）

それを市が把握するというには何か問題があるのか。さっき言われたように、県のほうで全て把握して、県でやっているということですがけれども、じゃ、八女市はそこら辺は把握しなくてもいいのかと疑問を持つわけですね。それについては、何か市のほうにそういった

報告をされない理由というのがあるのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

感染症における役割分担というのがございますので、こちらについては保健所で行うという割り振りということになっておりますので、保健所を持っていない市町村での把握というのは规则的にできないということになっております。

○21番（松崎辰義君）

不思議なことだなと私はいつも思っておるんですけども、役割分担ということですけども、現場というか、実際には八女市民の方が感染をされる。全てが八女市内でということではないんですけども、市民の方がそういうことで感染をされる。また、入院して、帰ってきておられる方も私は知っておりますけれども、その方は元気ですけども、後遺症で悩まれている方も随分おられるとか、また、待機で、独り暮らしで大変な状況になっている。そこに救いの手を伸べている自治体もあると聞いております。もう少し保健所との連携というのはできないものかというふうに思うんですが、その点はやはり無理なんでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、役割分担というのはございます。ただ、議員おっしゃられるような必要な手助けですとか、いろんな事例があった場合は保健所から個別に連絡があることもございますので、こういった場合ということで個別に連絡調整していく内容というのもございます。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

もう一つは、保健所が非常に少なくなって、保健所の職員さんは非常に忙しいと。ある保健所の方の話を、文書ですけども、読むと、もう寝られないと、寝つけない、寝ても夢でうなされる、いつも電話が鳴っているように思えて睡眠障害になっているとか、そういう状況もあると聞いております。

やっぱり今、行財政改革というか、行革の一つだろうと思っておりますけれども、実はやっぱり保健所の数が統合されて減らされている。1994年に保健所法が全面的に改悪されて、当時847か所あった保健所は2020年には469か所に減らされている。福岡県下では保健所は平成8年までは21か所あったものが、現在では9か所に減らされている。これではやはり連携も含めて十分な対策は行えないのが今の現状ではないかと。ただ、保健所の管轄関係になると我々がどうこう言えるような立場にはなかなかない。ところが、やっぱり今、全国的に保健所を増やしてほしい、そういう声が自治体からも、そして、国民の声も上がっているのが現状ですけども、やはりこういう声を国、県にしっかり届けていって、保健所の数、そして、

こういう感染症対策というのを充実させるようにしなければならない、そういう時期に来ているのではないかとと思いますが、この点、市長どのお考えか、お願いします。

○市長（三田村統之君）

保健所のコロナ対策運営が大変厳しい状況にあるというのは、今、議員がおっしゃったとおりでございます。ただ、私どもも保健所の職員数、あるいはまた、保健所の数を例えば増やすという問題は、端的に申し上げて、すぐ早急に対応できるような問題ではございませんで、県も十分その点は承知をしておりますし、国に全国知事会含めて、私ども市長会もそういう考え方をお願いをしているところでございます。ただ、今回のコロナウイルス感染症対策に即そういう形で対応できるというのは難しいだろうと、今後の大きな課題になることは間違いないと思っております。現状の体制でどう医療機関、行政、そして県と連携をいかにして、この人員不足や、そしてまた、過剰労働に対する協力をしていくかというのが現状の課題だろうと思っておりますので、精いっぱいその辺りは私ども基礎自治体でできることは協力をしていかなきゃいかんと思っております。

○21番（松崎辰義君）

ぜひ、市長には強いそういう要望で、言われるように、知事会含めて、いろんなところでそういう声が上がっていると私も聞いております。

感染症を言えば、私も本で読んだだけですが、感染症で終息したのは天然痘だけだと聞いております。まだ、エボラ熱、SARS、いろんな感染症があるわけですから、やはりそういうことを含めて国民の命、暮らしを守るためには保健所の役割というのは非常に大事になってくるこれからではないかと思うので、ぜひ市長もそういう部分で頑張っていただきたいと思っております。

それから、PCR検査ですが、今、施設のほう、福祉施設、病院等でやっていると。以前聞きましたときには、福岡県は去年の12月からだったと聞いておりますが、クラスターが出た病院、福祉施設、障がい者施設、それから子どもたちのそういうところも含めてだったと思いますが——子どもたちはちょっと違ったかな、定期的に検査をするようにということで。

今日緊急事態宣言が解除になりましたが、緊急事態宣言を発せられたところは、特にそういう部分をしっかりやるようにという話が出ておりますが、福岡県はそれ以前からそういうことをやっていたということで、それは非常に喜ばしいことだと思いますが、実際問題として、3月までにそういう施設で3回の検査をしてほしいと聞いておりますが、これが果たして定期検査と言えるものなのか、また、回数が増えているのか、今の現状はどうなっているのか。

それからもう一つは、こういう施設の職員と言われているかと思いますが、入所者においては1回すれば、入所者の方々というのは、病院も含めてですが動かないわけですから、感

染するルートが普通だったらいわけですよ、そこで働く職員の人から入ってこない限りは。それが入ってきたのが今度のクラスターだと思いますけれども、現状はどのようになっているのか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

施設に対しての県のPCR検査は、今回、昨年12月補正で計上されたものは検査をされるように、今年度末までに3回ということで聞いております。それで、各施設も実施をされてあるということでございます。また、対象につきましては、それぞれの施設の職員ということになっておりますので、入居者については対象となっております。

○21番（松崎辰義君）

それぞれお聞きすると、かなりの施設があるようです。先日、例えば介護保険の関係でいいますと、コロナで検査の対象になっている施設は24施設ということで資料を頂きましたけれども、もちろんいろんなところに、障がい者も含めていろんな施設がありますが、これは強制ではないんですね、あくまでも希望ですから。ほとんどのところが検査をされているのか、それと、今までに何回検査がされているのか、そこから感染者が見つかったのかどうか、その点をお願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

県が実施しておりますPCR検査につきましては、入所系の高齢者施設、それから障がい者福祉施設の職員を対象として実施をされております。

議員が先ほどおっしゃられた24施設ということがありましたけれども、これは介護施設のほうで、八女市が指定をしている事業所の中で24施設ということで、実際は、例えば高齢者施設でいいましたら、特別養護老人ホーム等たくさんございますので、対象施設としてはもっと多くございます。ただ、把握をしておりますのは、八女市が指定をしておる介護保険の事業所24施設について積極的にPCR検査を受けていただくようにということで、当初の通知、それから間で1月にも通知を出して、積極的に受けていただくようにということで通知をするとともに、どれだけ実施を予定してあるか等の調査を行っております。その中で、24施設中ほとんどの事業所は実施済みですとか、今後予定をしていますというところで回答を得ているところです。

実際の検査の回数については把握をしておりません。あと、また検査において感染者が発見されたかどうかについても把握をしていないところでございます。

○福祉課長（栗山哲也君）

福祉課のほうで所管しています障がい者支援施設でございますけれども、対象となる施設は、入所施設が5か所、それからグループホーム20か所の25か所対象がございました。その

うち確認を取りましたところ、2月に確認を取っておるんですが、23の事業所で実施をしておると。2回目以降についても、2月、3月とPCR検査を受ける予定であるということの回答を得ているところでございます。

○21番（松崎辰義君）

非常に積極的にPCR検査を。

いろいろ聞くと、どことは言いませんが、その自治体では受けないというところが幾つかあるようですので、そういう意味では八女市のそういう施設というのは非常に協力的だなと思っているところです。

今回、特にクラスターも出たということでは、3月までに3回ということは、月1回のペースにも足りないというのが現状ですよ。いろいろ調べてみますと、尾身会長もそうですけれども、そういう場合、週1回、そういう検査をしなければなかなか厳しいという新聞報道、また書物等書いてあるというのが今の現状ではないかと。ああ、1週間に1回かと思ったんですけれども。

実は、非常に私的なことですが、私も4月に入院をする予定です。3月29日にPCR検査を受けます。ちょうど入院する1週間前なんですね。そのときに改めて思ったのは、ああ、1週間前の検査が必要なんだと思ったんですね。そして、いろんな専門家の方が1週間に1回。今日はちょっと慌てて来たもんですから、名前を忘れてましたが、今日の新聞には本当であれば1週間に2回検査をしなければならない。どこもかしこもというか、どこでもそうしろということではないと思うんですけれども。

特に今回、尾身会長も言われている、そして、国のほうもこういう緊急事態宣言を出した地域、これについてはきちんとPCR検査をなさいと計画を立てていますよね。それは3月から実施をすると。じゃ、定期検査はどうするのかと、状況を見ながらと書いてありました。非常に悠長な話だと私は思う。月1回でも、特にこういう緊急事態宣言を出したところでは、尾身会長の話では、言葉で言うなら頻回に、頻繁に検査をしなければいけないと述べてあります。

そういう中で、国は3月にそれをやって、あとは検査の状況でどうするのかは決めていく。やはりここに非常にPCR検査をどう考えているんだろうと、本来、市長も言われたように、PCR検査をすることで感染拡大を防ぐというのが一番の方策だと思っています。

そういうものをやらない、きちんとならない、それが今の国の方針というか、考え方だろうと思いますので、ぜひここは、地域から定期的な検査をもう少しきちんとやってくれ。こういう福岡県みたいに緊急事態宣言を出したところ、クラスターが出たところ、そういうところはしばらくは週1回の検査をやってほしい、そういう声を出していくべきだろうと思いますが、いかがでしょうか市長、お願いします。

○市長（三田村統之君）

基本的には、松崎議員御発言のとおりだと思いますが、現実的にはなかなかクラスター発生がした施設にしても、同様団体にしても、それを実施する職員数、能力が非常に厳しいということも一つございます。我々としては、今おっしゃるような考え方でお願いはしていますけれども、実際にその施設でそれだけのことができるか、そういう体制ができているかという、なかなか現実的には難しい点もありますので、引き続きできるだけ努力していただくようお願いしたいと思っております。

特に、福岡県は緊急事態宣言が解除されましたけれども、これは気を緩めることなく引き続き継続をして対応していく、施設にしても病院にしても、あるいはまた、市民の皆さん方にしても、気を緩めてはならないということでございます。従来どおり、今日まで国、県の指導の下で実施してきました啓発活動も含めて努力はしていきたいと思っております。

○21番（松崎辰義君）

なかなか全国的にする場合というのは、でも検査をするロボットといいますか、大きな機械も開発されておりますし、それは日本でできたということですが、それで検査すればかなりの数ができる。そして、今検査するに当たっては、鼻の粘液ではなくて唾液からの検査、県の検査も唾液でというふうに、そういう集める方策にしても唾液だったらかなりやりやすい、検体を集めやすい。さらには、今までプール方式は、国は認めていなかったんですけれども、これも2月の何日でしたか、半ば頃でしたけれども、これを認めると。プール式が認められれば検査が1回につきかなりの検査ができる。4体、5体を一遍に入れてするわけですから、費用もかなり安くて済むというのが今の進んでいる方向です。そういうものを進めながら、やはり検査を拡大していく、このことを国に要請していく、このことが一番求められていると思っておりますので、ぜひそういう立場で市長も市長会、またいろんなところで頑張っていただければと思っております。

それから、八女市の事業ですね、八女市新型コロナウイルス感染症検査助成、これは以前の資料ですので、1月26日現在しか私は分かりませんが、その検査が65歳以上の方が5件、65歳未満の方が22件、全部で27件の検査があったと全協の折に説明がありましたが、その後、検査というのは増えているのかどうか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

検査につきましては、前回から増えております。これは、すみません、私が持っている資料が2月16日現在ということになります。65歳以上、もしくは基礎疾患を有する方が5件（「5件」と呼ぶ者あり）間違いました、7件です。それから、65歳未満の方が41件、合計の48件ということで今お支払いをしているところでございます。

○21番（松崎辰義君）

実は聞いたら、これは八女市以外はあんまりやっていないんですよね。これは市民のある方から、非常に八女市民でよかったと、その方は検査されて、65歳未満でしたので、結果的には個人の持ち分というのは20千円でしたけれども、これで検査できて職場の方々に安心していただけたのでよかったと。10千円戻ってきたということで言われておりましたが、気になるのが65歳以上が非常に、ちょっと少ないなど。実は65歳以上の方は本当に死に直結するような内容ですので、本当はもう少し検査をしてほしいなという思いがあるんですが、やはり年金者になって10千円の負担というのが非常に重いのではないかと、そういう部分もう少し、現役世代は給料がありますから、なかなかそういう部分もあっても41件と増えて、前からすれば20件近くの検査が増えている。ところが、高齢者は2件しか増えていないということでは、もう少し安い値段で検査をできるようにできないものか、そこら辺どうでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

検査の費用ということでございますが、一応65歳以上とか基礎疾患を有する方は国の補助制度がございます。そちらが上限が10千円の補助があって、市の負担が10千円、それにプラスして20千円上限として補助をしている状況で、もし30千円の検査費用でしたら10千円の負担が必要になってくるということで、その金額が高いという認識を持たれる方もあるかと思えます。

ただ、やはり市の財政状況を見ながら、また、御本人さんの何らかのタイミングで検査をされるという自己負担もしていただくというところで、今、金額の設定はさせていただいているところでございます。

○21番（松崎辰義君）

自己負担は、検査ですから、当然思うわけですがけれども、やはり年金者にとっての10千円は大きいと思うわけですね。ぜひそういう部分、今すぐ答えが出るとは思っておりませんが、まだまだこれは続くことだと思いますので、早急に検討をしていただいて、できれば5千円ぐらいで検査ができればもう少し違うのではないかなと思うので、ぜひ御検討方よろしくお願ひしたいと思います。

次に参ります。病院とか高齢者福祉施設、障がい者施設、保育所、学童保育で働く人に何らかの支援は考えられないのかと申し上げておりましたら、今、市長の答弁で全てのところに、一時金ですがけれども、支援が行っているということでしたので、これは本当によかったなと思うんですが、大体1人当たりどれぐらいの支援金が行ったのか、分かればお願ひします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

国のほうの事業といたしまして、介護施設、それから福祉施設と医療機関の職員さんへの緊急包括支援補助金というところで事業が実施されております。そこにおきましては、慰労金として、感染者が発生したところについては1職員200千円、以外のところについては50千円支給がされております。

○21番（松崎辰義君）

これについては、今の話でいくと1回だろうと思いますけれども、今年度はそういう形で支給をされたんですけれども、状況的に言えば来年度も続くということで、来年度はどのように考えてあるのか、お願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

先ほど申し上げた中で、支援金の部分ですね、それで、高齢者施設については、先ほど医療機関等も申しましたけれども、特に高齢者施設については、今年度コロナウイルス感染症拡大防止対策の支援金を7月に実施しておりますけれども、その中でも支援金を使い道として、そういう施設の職員さん方の手当として出してある事業所もございます。そういう部分につきましては、国の制度については今のところ予定されておりませんが、市の支援金といたしましては、先日議会のほうで議決いただきました補正予算で実施いたします支援金ですね、医療機関や介護施設、高齢者施設の部分についてはそういう手当金としての使い道もあるというところで実施される事業所もあるかと思っております。

○21番（松崎辰義君）

実施される場所もあるかと思うんじゃないかと、八女市として来年度はそういう立場で臨むのかどうか、支援金、こういう方々に頑張っていただくためには来年度も考えようと思っておられるのか、そここのところをお願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

先ほど介護長寿課長も言いましたとおり、先日の第6弾の支援の中のそれぞれ支援金は来年度に向けても使えるように繰越し明許も御承認いただいておりますので、そういった支援の中のメニューとして、それぞれ介護とか障がい者施設の方への職員の慰労という形でも使っていただくということでアナウンスをしていきたいと考えております。

○21番（松崎辰義君）

了解しました。

次に、先ほども言いましたが、事業所、農業者についての支援、さっき市長が言われた部分については、今年度、いわゆるがんばるバイ八女、もらった方々、持続化給付金を含め家賃補助、そういうものは全て使い切ってしまうのが今の現状で、来年度どうするかという課題が今現に横たわっているんだろうと思うし、そういう心配をされているんですね。

ですから、そういう部分で、登壇しても申し上げましたけれども、飲食業関係で1日60千円の休業補償、今日からは9時までということで1日40千円と聞いておりますが、そういう補償をもらえる方はまだいいんですが、それ以外の事業者、非常に厳しいと思うんですね。そういうところにどのような支援をされるのか、また、農業関係、特に花関係は非常に厳しいという中で、持続化給付金、また高収益次期作支援金等々、非常に国のほうも有利な支援をしていただきました。でも来年度あるのかどうか。持続化給付金、家賃補償、そういうものはないと言われておりますし、実際に予算に上がってきておりませんので、今ぜひ来年度もそういう予算を、支援をしてほしいという声が全国に沸き上がっているところです。これについて市長は来年度どのようにお考えか、お願いします。

○市長（三田村統之君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、飲食業に対する支援は、議員おっしゃったとおりで、国が責任を持ってやるわけですが、問題は、おっしゃるように、いろんな飲食業を含める中で納入業者というのがありますよね。その事業を推進していくために、飲食業含めて進めていくために、やはりそれが減少すると納入業者が非常に影響を受けてというのが物すごい数あるわけで、それは国も十分承知をしていると思っております。

したがって、そういうものに対する私ども基礎自治体がやるというのはなかなか現時点では非常に難しい面もあろうかと思えます。しかし、国は国でその辺りは十分助成金、あるいはまた、融資制度、こういうものを生かした制度を進めていっているわけですので、国の動向、そしてまた、それに対する国民の皆さん方の対応について、私ども基礎自治体としては少し状況を見させていただきたいというのが本心でございます。

○21番（松崎辰義君）

国の状況はなかなか分からない部分がありますが、はっきりしているのは、今年度助かった持続化給付金やら家賃補償、そういったものがないということだけははっきりしているわけですから、それに代わるものとして何らかの支援をしていただかないと本当に日本の経済が潰れていくような状況があるんじゃないかと。今倒産はそんなないと、今年度で見ると、昨年度よりも倒産は少ないと言われております。しかし、廃業になると何倍も増えていると、これが来年度さらに増えるんじゃないと言われております。これは全国の話がそのまま八女市にも当てはまるんじゃないか、そこをどう支援するかが課題だろうと思っておりますので、ぜひ、がんばるバイ八女、そういう支援を今年度はしていただきました。非常に市民の方から喜ばれたというのが現状ですので、様子見にならず、ぜひ早急にそういう八女市としての支援を、そして、市民の方に頑張ってもらいたいというメッセージを出すためにも八女市独自のそういうものを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか、市長お願いします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、廃業数が非常に増加をしているというのはいろんな情報で確認をさせていただいております。がんばるバイ八女応援金、2度目を出せばかなりの事業者の皆さん方に安心していただけるんじゃないかと思えますけれども、財源的な問題もございます。

それと、農業にしても、全般的に農業にも大きな影響は当然与えているわけですが、農業の中でも、この厳しい中で品種によっては利益を上げているところ、そうでないところ、今、議員おっしゃるように、花卉類とかお茶とか、こういうのは非常に厳しい環境の中にあります。しかしながら、頑張っってこういう状況の中でも利益を上げている品種も実はあるわけございまして、いろんな情報を農業団体からも収集をして、農業団体とよく今後の状況も見ながら協議をしながら、どうすればどういう分野を支援できるのか、そういうことも含めて検討はしたいと思っております。

○21番（松崎辰義君）

ぜひ、含めて、また、農家の皆さん、業者の皆さん、事業所の皆さんの声も聴きながら、ぜひ市としての対策も新たに打っていただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

子育て支援ですけれども、毎回学校給食の無償化はできないのか、就学援助金の拡充はできないのかと言っておりますが、いつも検討しますと、財政的な面がありますから非常に厳しいというのはよく分かるんですけれども、非常に少子化が進んでいる、今一つの少子化対策というのはこれからの大きな課題と思っております。

そういう中で、一昨年でしたか、保育所の保育料を取らないとか、また新たに来年からですか、未就学子どもだけではなくありますけれども、均等割を減免すると、そういうことで、少しずつですけれども、少子化対策としてそういうものがなされている。

やはり一定のお金が必要ですから、今の財政の中でどうしようかと言ってもなかなか厳しいものがあるとは思うわけですね。ですから、思い切ってそこら辺の政策的なものを考えていかないといけない。今どういう状況にあるのか、そういう保護者といいますか、子育て世代の意見というのもぜひ聴いていただきたいと思うわけですね。

これは2015年ですけれども、国立社会保障・人口問題研究所が行った第15回出生動向基本調査というのがあります。これは、理想の子ども数を持たない理由、自分が3人欲しいんだと思うけれども、そう持たない理由というのが、これは奥さんのほうに聴いてありますけれども、それが子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、これが大きな理由です。ほかにいろんな理由を述べてありますけれども、ほとんどこれに集中されている。30代未満のところは76%がそう答えている。30代から34歳までの世代が81.5%、35歳から39歳までが64.9%、40歳から49歳までが47.7%と理由を上げております。金がかかり過ぎるから産めないんだと、子育てできないんだというのが大きな理由ですから、こういうところもきちんと捉えて、や

はり市としての政策というのも考える時期に来ているのではないかと思います、いかがでしょうか、市長お願いします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、子育ての問題、非常にこれだけコロナの影響があつて失業率が高まる、あるいはまた、所得が減少していく、こういう中で幼少の子どもを育成していくことは極めて厳しい状況であるわけでございますので、その辺りは国も十分承知をしていると思いますし、これからもどうやったら子育て支援をして一人でも多く元気な赤ちゃんを産んでいただくように我々もしっかり努力をしていかなきゃならんと思っておりますので、その点は十分承知して考えていきたいと思っております。

それから、出生率が非常に今年低下をいたしております。これはコロナ感染症の影響もあると思いますが、この出生率が極端に減少しているというのも大きな課題でございます、それだけコロナ感染症に関しても、その他の経済状況に関しても、結婚をする若い方々が非常に結婚に対する厳しい環境に対して前向きに考えられないという点ではないかなと思っております。出生率を高めるためにはどうしたらいいのか、この辺りも私どもも考えていかなきゃならないと思っております。

○21番（松崎辰義君）

今、子育て支援ですぐ答えが出るとは思いませんが、やはりこのコロナの問題も含めて、これを契機に、ぜひ八女市の少子化対策をどうしていくのか、大きな課題として捉えていただくよう、よろしくお願いします。

最後に、避難所におけるコロナ対策です。

これはずっと質問をしてきましたので、まず1点、最初に言われましたように、分散避難、なかなか分散避難といっても、これがどう分散をしていくのかというのが非常に大きな課題だろうと思いますが、実は昨年2回の避難がありましたけれども、7月と8月でしたかね、台風10号のときの避難。7月の避難のときには避難所6か所ゼロと、避難者がいなかったというのがありますが、その後の避難では一つだけなんです。非常に、どういう現象か私も分かりませんが、分散避難をされている現象があります。今後、分散避難を進めていくためにどういうことを考えてあるのか、お願いします。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、本年度7月、9月に避難所を開設しておりますが、市が指定しております指定避難所と感染症対策ということで臨時避難所を開設しております。

今、分散避難の拡充といいますか、拡大ということで、地域の避難所、いわゆる行政区や自主防災組織で結成されております避難所ですね、こちらのほうの充実を今後は図ってい

たいと思っております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

もう時間がありませんので、ぜひ地域の方々と区長さんはじめ、そして、各防災士の方がかなりおられますので、そういう活用もしていただいて対策を今後やっていただくようお願いして、終わります。

○議長（角田恵一君）

21番松崎辰義議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

2番高山正信議員の質問を許します。

○2番（高山正信君）

皆さんおはようございます。2番高山正信でございます。お昼前の質問で若干12時は過ぎるかと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

通告書に従いまして、大きく3点質問いたします。

まず、1点目が新型コロナウイルス感染症対策について、2点目がまち・ひと・しごと創生総合戦略について、3点目が公共施設の在り方についてでございます。

詳細につきましては、質問席にて質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

農林業、商工業への影響についての御質問でございます。

農業につきましては、昨年4月以降、イベントの中止や冠婚葬祭の規模縮小などにより需要が激減したことで、特に花卉類が大きな影響を受けたと認識いたしております。

このような状況でありましたが、昨年4月から6月にかけて大幅な減収となっておりました花卉類の販売高累計実績は、本年1月末時点では前年比9割程度まで回復をしているところでございます。

次に、林業につきましては、昨年一時的に木材価格が下がる時期がありましたが、秋以降は価格も回復し、現時点での木材生産活動への影響は見受けられない状況です。

しかしながら、林業における近年の情勢は、長期的な木材価格の低迷や高齢化等による林

業従事者の減少など厳しい状況にあるため、林業の成長産業化に向けた取組をさらに進めてまいります。

また、商工業につきましては、昨年3月の新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、セーフティーネットの申請件数は急増しております。一旦秋頃落ち着いたものの、年末からの第3波及び1月14日の福岡県での緊急事態宣言の発令により再び増加している状況であります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響による市内事業所の倒産の情報は確認できておりませんが、休・廃業の事業者があるとの話を聞き及んでいるところです。また、緊急事態宣言発令の中、飲食店等の営業時間短縮要請が行われ、今後も厳しい状況が続くと思われまます。

このような状況のため、市独自事業のがんばるバイ八女農林漁業応援金やがんばるバイ八女応援金等の交付を実施し、農林漁業者及び商工業者への支援を取り組んでまいりました。今後も農林業、商工業への影響を注視しながら、国、県、関係団体等と連携を図り、八女市の産業、経済の活性化が図られるように対応してまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

人口ビジョンとの関係性をどのように分析しているかという御質問でございます。

人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられています。

今回、国勢調査等に基づき、八女市人口ビジョンの改定を行い、新たな目指すべき将来の戦略人口を提示し、この戦略人口を達成するために、第2期の八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

次に、農業問題について及び移住・定住についての御質問でございます。一括して答弁いたします。

農業問題につきましては、農業者や農村人口の高齢化、減少という事態に直面するなど、農業の担い手不足が深刻な問題となっております。農業は八女市の基幹産業の一つであるため、新規就農者を含む多様な担い手を育成する取組を関係機関と連携を図りながら進めているところです。

また、並行して移住・定住の推進を図り、まち・ひと・しごと創生の実現を目指してまいります。

次に、公共施設の在り方についてでございます。

新庁舎及び公共施設整備等を含めた市の財政シミュレーションはどのように分析されているかという御質問でございます。

本市の公共施設の整備等による財政の見通しにつきましては、現在進捗しております新庁

舎建設事業及び健康増進施設改修事業を基に説明させていただきます。

新庁舎建設及び健康増進施設改修事業の財源につきましては、合併特例交付金や公共施設整備基金、合併推進債、過疎対策事業債等を活用することとしております。合併推進債、過疎対策事業債等の起債については、市の財政負担を軽減するために有効的な財源として活用するものです。

なお、当該事業に係る今後の財政の見通しにつきましては、資料を配信しておりますので、御参照ください。

国の公立小学校の35人学級に伴い、既存の施設で対応できるのかにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしく願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

(2) 国の公立小学校の35人学級に伴い、既存の施設で対応できるのかのお尋ねです。

本年2月2日に義務教育標準法改正案が閣議決定され、公立小学校の1学級当たりの上限人数が35人に段階的に引き下げられることになり、その対応が求められているところでございます。

八女市立学校の校舎が35人学級の段階的な導入に対応できるのかにつきましては、現在行っております学校再編基本構想の具体化を行う際の新たな観点として追加し、検討を進めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（高山正信君）

まず、農林業、商工業への影響についてですが、福岡県においても今年1月14日より緊急事態宣言が出され、本日より前倒しで解除とされましたが、昨年の緊急事態宣言下では花卉類や八女茶などには大きな影響が出ました。それ以降の農産物への影響について、また、飲食店のほうに関しましては、昨日まで午後8時までの時短営業をされておられ、本日から午後9時までの時短営業ということで非常に厳しい状況が続くと考えられます。飲食店への影響が出れば、飲食店へ納品をされる様々な業種の方々、タクシー業や運転代行業の方にも大きな影響が出るのかと思われまます。

まずそこで、コロナの影響についてお伺いしたいんですが、花卉類の販売高実績が昨年比の9割程度まで回復しているという市長答弁がございましたが、その要因は何が考えられるのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

関係機関と協議しましたところ、大きな要因を2つほど考えております。1つ目は、昨年

の緊急事態宣言時に、新型コロナウイルスが未知のものであり、それに伴って消費が著しく減少したものと思われております。その後、徐々に新型コロナウイルス蔓延防止策のほうが確立されてきましたので、徐々に消費のほうが回復してきたためというのが1つです。もう一つが、外国産花卉の輸入量が減少し、国内花卉の需要が高まったものと思われま

す。いずれにしましても、イベントや冠婚葬祭の縮小など現在も続いておりますので、今後も販売動向を引き続き注視しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○2番（高山正信君）

昨年、花卉類の販売高が落ち込んだときに、ほかの作物へ転作された実績はあるのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

J Aふくおか八女において、コロナウイルス対策支援事業といたしまして、安定した農業経営を推進することを目的に、経営転換に必要な資材や種苗、この費用に対する補助事業が実施されております。結果、電照菊部会員2名の方の電照菊施設の一部がナスに替わり、経営を続けておられます。

以上です。

○2番（高山正信君）

昨年の緊急事態宣言以降、花卉類以外の農作物ではどのような影響があったのかをお伺いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

昨年の緊急事態宣言期間と一番茶の収穫時期、こちらのほうが重なったこともあり、新茶時期の販売促進、PR活動、この活動がほとんどできなかった状況にありました。このことから一定の影響があったと認識しております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

八女茶は全国的に優良な茶葉として知られており、中山間地域を代表する品目でありますので、そちらに関してはさらなる支援をお願いしたいと思っております。

次に、今、八女市のほうで時短営業対象の飲食店などは何店舗あるか、お伺いいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

お尋ねの市内の時短営業協力対象の飲食店数につきましては、残念ながら把握ができてい

ないような状況でございます。現在、福岡県の感染防止協力金の第1次申請がされております状況で、県のほうに件数等をお尋ねしましたが、申請受付中というところで、まだ集約までは至っていないというお返事がっております。

そうなりますと、時短営業の対象者となり得る部分として、調査対象としまして県が実施します感染防止ステッカー、こちらの申請者が自治体ごとに出しております。業種ごとにも出しておりますので、今回の対象となりますのが八女市内で237店舗ほどは申請をされています。そのほかにもこれ以上の店舗があると認識しておりますので、237店舗以上は対象になってくるんじゃないかなと思っております。

ここで、市内におけます飲食店等の感染防止の取組を一つ御紹介させていただきたいと思っております。

八女商工会議所の飲食部会を中心とされていますアンテナエイトという団体様がございます。そちらの中身としましては、飲食店等のテイクアウトやデリバリーの取組を行われておりまして、先週末の新聞広告にもこういったチラシを入れられてPRなどをされているとお伺いしているところでございます。

市としましては、関係団体と情報交換を図りながら感染防止対策に取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○2番（高山正信君）

飲食店では時短営業をされて、今回、国の給付金対象者はどこに申請をするのか、また、八女市としてはどのようにその申請を周知するのか、お伺いたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

今回の国の営業時短要請に伴う協力金の申請先につきましては、都道府県が行うものということになっております。福岡県では、協力金の申請は専用のウェブ、または郵送での申請受付となっております。

市としましては、県より郵送申請の際に使う申請書等を窓口で配布いただきたいという依頼がありましたので、八女市におきましては、本庁、支所の窓口申請書等の設置を行うとともに、市のホームページに記事を掲載し、周知を図っているところでございます。

また、市内におきましては、八女商工会議所、八女市商工会の窓口においても郵送用の申請書を配布されるとともに、会員の皆さんに周知が図られているという状況でございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

例えば、従業員さんなどを多く雇われているような飲食店で、1日60千円の給付金では不足するような規模の事業者に対しては市独自の政策を考えているのか、お伺いたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

今回の営業時間短縮要請に伴う協力金につきましては、御指摘のとおり、事業規模によっては厳しい事業者の方がおられるということは承知いたしております。現在、市独自の政策としまして、がんばるバイ八女応援金等の給付を今年度末、3月31日まで申請期限で受け付けをさせていただいております。

福岡県では2回目の緊急事態宣言は昨日解除されましたが、コロナ禍における経済の動向は厳しくなることが予想されます。国や県と連携を図り、あわせて地元の商工会、商工会議所と情報交換を密にしながら、市としての政策を今後検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（高山正信君）

農林業に関しましてはおおむね前年比に近い販売実績とのことですが、コロナの影響かどうかは分かりませんが、今レタスや白菜、キャベツ、大根などの販売高が悪くなっていると聞いております。今後については十分注視していただきたいと思っております。

また、先ほど松崎議員の質問でもあったんですけど、今がんばるバイ八女応援金、そういったのをしていただいているんですけど、実際また来年度に今の影響が出る業種がたくさん出てくるかと思っております。ワクチン接種が進んでも、飲食店へ今までどおりのお客さんが来るかという、なかなか回復するには時間がかかるかと思っておりますので、特に卸業やタクシーの方、運転代行業の方々のためにもさらなる支援をお願いしたいと思っております。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いさせていただきます。

人口ビジョンとの関係性をどのように分析しているかということで、この質問は昨年3月の定例会でも伺わせていただきました。そのとき課長答弁の中に、第1期の総合戦略の効果検証を行うことが大変重要だと考えているということでしたが、まず、その件について伺わせていただきます。

今多分、令和2年度を含めた第1期創生総合戦略全体の効果検証が行われていると思うんですけど、今現在どのように分析されているのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

議員質問にありましたように、第1期の総合戦略につきましては、毎年度目標に対する実績の評価、そして検証、こういったことを行っております。

今回、第2回の総合戦略を策定するに当たりましては、令和元年度における重要業績評価指標、いわゆるKPIですけれども、こちらの達成状況の検証、そして、これまで平成27年度から行っておりました各施策における主な事業、こういったものについて、その取組状況

について、その効果検証を行って、今回の第2期の総合戦略、この策定に当たってきたところでございます。

今回、資料として提出させていただいておりますのは、先ほど話しました令和元年度の総合戦略における全40評価事業、評価指標ですね、こちらの事業のうち32事業ですね、こちらがおおむね順調に進捗していると、こういうことがこの資料によって見てとれるかと思っております。

しかしながら、産業育成の分野や若者の就業支援、こういったところの分野につきましては、目標に対して厳しい状況にあると認識をしているところでございます。

全体的な分析としましては、移住・定住の分野、そして子育て支援の分野、そして観光振興の分野ですね、こういったところについては一定の効果が現れていると認識しております。

しかしながら、人口減少対策、こういった観点からいいますと、今回、資料請求にもありましたけれども、過去5年の人口の減少につきましては平均約880人、こちらの減少で推移しておりますので、減少の幅を緩やかにするという目標には達成はいたしていないというところは言えるかと思っております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今日頂いた自治体別過去5年間の人口動態によりますと、社会増減において平成28年から平成30年までは減少傾向にあったのが、平成31年、令和2年とまた増大傾向になっていることをどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

社会増減に当たっては、この資料からは、平成30年3月末までは、議員御指摘のように、転出超過の状況が改善をされてきておりました。しかしながら、平成31年3月末、ここからは一転して転出超過が増加という形になっております。企画政策課としましても、この数値には注視をしまして、こういったものが要因なのかというところを探ってきていたところでございます。

結論から申しますと、この内容については、いろんな要因、複合的な要因が重なっているとか今のところ分析はできていないところでございます。八女市が行っている人口対策の状況と同じように、各市町村におかれましても施策は打ってこられているところでございましょうし、そして、外国人を含んだところの人口の動き、こういったところも考えられるのかなと認識しておるところです。今後こういったところをどのように分析していったら人口減少対策に結びつけていくのか、こういったところが課題ではないかと考えているところでござ

ございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

転出者の主な転出先で久留米市303名、筑後市198名、広川町177名で、全体の半分以上が15分ぐらいで行ける近隣地域のほうに転出されているんですけど、この件に関しましてはどのように分析されているのか、お伺いします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

今回お配りした資料のとおり、今、高山議員のほうからも御紹介いただきましたけれども、その内訳を見てみますと、主な転出者の状況は、多い順に並べさせていただきますと、久留米市303名、福岡市243名、筑後市198名、広川町177名となっております。

一方で、今回の資料では請求はございませんでしたけれども、転入者の状況も私どもは把握をしております、こちらをちょっと御紹介させていただきたいと思っておりますけれども、多い順に久留米市、これが244名、筑後市、こちらが218名、広川町、こちらが156名、福岡市136名となっております。転出・入につきましては、議員おっしゃったように、県内の自治体間での移動が非常に多くなっているところが見てとれるような状況となっております。特徴としては、転出の状況を見てみますと、10代、20代の転出が特に多いことが分かりまして、こちらにつきましては、やはり進学、就職、こういった機会が大きな要因であると考えているところでございます。

また、主な転出先を見てみますと、やはり福岡市が転出超過、これがやっぱり大きなものとなっております。このことから、これまでと同じように近隣自治体ですね、こういったところへの転入、転出対策、あわせて福岡市の都市圏ですね、こういったところに対する対策も必要ではないかと思っているところでございます。

これとは別に注目しているのがゼロ歳から9歳、この間の転出・入なんですけれども、こちらは転入超過ということになっております。こういったところから子育て支援策、それと定住対策、こういったものが少しは効果を現しているのじゃないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

以前にも一般質問で話があったと思うんですけど、転入や転出されるときに、その理由だったり家族構成など、人口増減に大きく関係するアンケート調査などは行われているのか、お伺いします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

これまでのやり取りの中でもやはり数字だけでは追い切れない部分、こういうことがあるというのは十分認識をしているところでございます。現在、転出・入時におきましては、その理由や家族構成等のアンケート調査、こういったものは行っていないところでございます。市としましては、転出・入におきまして、実際の転出・入される方々の直接の御意見、お声をお聞きする、こういったことは非常に大事なことだと思っております。今年度そういった思いを持ちまして研究させていただいてきたところでございます。現在、導入に向けて最終的な協議、そして調整、こういったところを行っておりますので、今月中にこのアンケートを回収できたらと考えて、今取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

やっぱりアンケート調査によってどういった年代の方の出入りがあっているのかとか、また、転出されるなら八女のどういったところに魅力を感じてあるか、そういうことを把握することによって今後の事業展開になるかと思っておりますので、ぜひともいち早い対応をお願いいたします。

先ほど人口動態で頂いた資料によりますと、旧八女市は若干は減っているんですけど、ほぼ横ばいの人口推移に対して、旧郡部に関しましては1割以上どこの町村も減っているような状況なんですけど、このことはどのように分析されているのかをお伺いいたします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃっていただいたように、旧八女市の地域の人口増減につきましてはほぼ横ばいということと、旧町村の地域については減少傾向にある、こういったところがこの表から見てとれると思います。この理由としましては、旧町村地域から旧八女市への市内転居、これが1つ理由にあるかと思っております。それからもう一つは、市外からの転入者、この方々が旧町村地域に入っていくよりも、旧八女市の市街地のほうに入っていく、こういった傾向がこの数字からは推察をされるのではないかと考えております。

今後は、こういったことが実際本当にどうなのかというところは、しっかりと調査をしながら分析してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

この第2期八女まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、旧八女市と旧町村では同じ施策ではなかなか行き届かないところがあるのじゃないかなと思っております。旧町村のほうでは近くに食料を買う店がなかったりとか交通手段をお持ちでない方が非常におられて、

その地域でどうしても住みたいという希望はあっても、そういう状況になれば市内のほうにやっぱり転居されるということがあるかと思しますので、そのような地域に応じた事業の充実をいま一度精査していただきたいと思えます。

次に、農業、移住・定住についてお伺いしたいんですが、以前より農業問題に関しましては、移住・定住の促進と新規就農者の育成に向けた取組が必要だと考えておりましたが、そこで、先ほど頂いた施策の達成状況を見ますと、平成30年、令和元年と新規就農者が目標に達成していないほか、集落営農の推進についても実績がありませんが、達成するためには今後どのような取組で進められるのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

新規就農者対策といたしまして、現在、県、八女市、筑後市、広川町、JAふくおか八女で構成しております八女地域農業振興推進協議会におきまして新規就農支援対策会議、こちらのほうを設置し、八女地域全体の連携を深め、新規就農の推進を図っております。

また、八女市においては、八女市担い手育成総合支援協議会に専門の相談員を設置しております。こちらの専門相談員で就農希望者に寄り添った就農相談から不安の多い就農直後の支援まで一貫して行っております。

あわせて、就農に必要な栽培技術の研修支援といたしましては、イチゴとトマトにつきましてはJAの就農支援センターにおいて実践研修、それ以外の品目につきましては、生産農家において実践的な研修が行えるよう研修システムを構築しております。新規就農者数の年間目標数値には届いておりませんが、今後も、今言いました関係機関と連携して就農支援を図っていく計画としております。

集落営農の推進につきましては、中山間地域農業の持続化を目的に取り組んでいます。現在、39集落において担い手農家を中心に活動されております。

また、同様な取組といたしまして、国の中山間地域等直接支払交付金、こちらを活用した集落が現在196集落取り組まれております。集落内の現状把握及び課題の共有を行いまして、集落内の環境整備、農地農業用施設の維持管理を行い、持続性の高い農村集落となりますよう、今後も取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

第1期総合戦略では生産性の向上ということで八女茶販路拡大事業というのが入っていましたが、第2期総合戦略ではメイン事業としては省かれています。先ほども出てきたのですが、八女茶の販売高の悪化もありますので、この販路拡大事業はとても重要じゃないかと思うんですが、ここには上がっていないんですけど、事業としては残るのでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女茶につきましては、市の重要な基幹作物でもありますので、販路拡大事業を含めた事業推進が今後も必要不可欠であると考えております。

これまでの取組といたしましては、国の交付金を活用し、八女伝統本玉露推進協議会を設立しております。そちらの中で八女伝統本玉露のスーパーブランド化と八女茶全体の販路拡大及び価格の底上げ、この2つを目標に掲げ、国内外の都市圏におけるテストマーケティング、オフィシャル商品の開発などを実施してきております。

今後は、取引拡大など販売を重視した展開が重要であると考えております。コロナ禍の中で当面続くと思いますが、国内外の販路拡大やメディアを活用した情報発信、オンラインでの商談、こちらのほうを本年度計画しております。八女茶の情報発信、販路拡大はもとより、日本茶の良さを再認識していただくような取組を持続的に、継続的に展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今、八女茶は非常に厳しいと伺っていますので、先ほど言われたように、今回の戦略の中では、八女伝統本玉露の世界のスーパーブランド化事業というのが主な事業に含まれておりますので、先ほど言われた販路拡大事業と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

次に、第1期総合戦略のメイン事業になかった移住・定住支援センター事業とは具体的にどのようなことをするのか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

御質問の事業は人口減少対策として始めたものでございまして、市内への移住や定住を希望されている方への相談の対応でありますとか支援の活動を内容としております。

実際の具体的な業務内容といたしましては、先ほどの移住・定住の相談業務をはじめといたしまして、空き家バンク事業でございますとか移住・定住情報の発信、受信、そして、実際、移住体験事業などもこの事業の中で実施しているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今空き家バンクということが出たんですけど、今、八女市において空き家は何件ぐらいあるのか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

私どもの課では空き家の総数というのは把握しておりませんが、平成30年度に防災安全課のほうで調査がなされて資料がございますので、そちらによりますと、こちらは店舗も含むということでございますが、市内全体で1,529件でございます。

なお、参考までに、一定所有者が不明な物件もございますので、そのうち所有者が確定した物件が1,318件、そして建物の状態ですね、これは外見からの判断になりますが、そのうち647件が活用可能ということで御報告されているようでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

頂いた空き家バンク登録状況を見ると、利用者登録数が令和2年で80名近くおられるのに対して、物件登録数が非常に少ないように感じるんですが、そのことはどのように分析しているのか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

御指摘のように、利用登録者と実際の御紹介できる物件というのは差がございます。日々業務でも問合せ等も多うございますので、もっと登録物件が増えれば空き家の利用というのは確実に増えると思っております。我々もその登録物件を増やしたいということで、空き家の改修の補助金でございますとか片づけ費用、こういったものも補助しているところでございますけれども、やはりどうしても相続等の権利が片づいていなかったり、それこそ部屋の片づけが済んでいなかったり、意外と物置として活用されていらっしゃる方も多いようでございます。それと、やはり自分の財産を他人に売却したり、他人に貸すということに一定抵抗をお持ちの方も少なからずいらっしゃるということでございます。

○2番（高山正信君）

例えば、地元の区長さんなどと協力して空き家バンクへの物件登録を増やす努力、やっぱりその土地に住んである区長さんはある程度地域の方の動きが分かると思いますので、そういった努力が必要じゃないかと思うんですけど、その点についてお伺いいたします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

御指摘のように、地元の事情に詳しい方に応援いただくと大変助かるところでございまして、区長さんなどの御協力をお願いしたところでございまして、先日も八女市の行政区長会の役員会のほうに参加させていただいて、そのお願いもまたさせていただいたところでございます。

ただ、その会合の場では、あまり区長にばかり頼らずに、自分たちも頑張りなさいという御意見もいただきましたので、事業PRを含めて、いろんなことを工夫しながら、なるべく

く物件登録が増えるような取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

私の知り合いが最近、ほかの市のほうから新規就農で、今、八女で仕事をされて、今年4月から自分で施設園芸をされるんですけど、施設はすぐに見つかったということなんですけど、一番苦労されたのが住まいが見つからなかったということでおっしゃってありました。

そこで、最後にちょっと市長にお伺いしたいんですけど、例えば、旧市町村ごとに1軒でもいいんですけど、例えば、八女の今の空き家をリフォームして、八女市で買い上げて、八女市でリフォームして、行政に各地区に1軒ぐらいリフォームした物件を常に用意しといて、そういったことで使われたいときにすぐに貸せる物件を八女市として取得して、貸出しでもいいので、貸して、気に入っていただけた場合は購入していただいてもいいと思うんですけど、すぐに案内できるような仕組みをぜひ構築していただきたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

私は上陽町で空き家に入居される方の住居を改築する現場を昨日見に行ってきました。そこは買っていただくということなんですけれども、非常に古民家で、今、古民家再生事業、私どもも取り組んでおりますけれども、それに本当に適した場所でもあるし、建物もすごく広くていい。そういうものを改築して、これは御自身で改築をして購入するというところでございました。そういう昨日の状況を見ましても大変ありがたいなど。今後はこういうケースがやはり多く出てくるように、私どもも現在も努力しておりますけれども、これからもさらに努力していきたいと思っております。

今、議員おっしゃるように、空き家の土地、建物を購入して、それを例えば外部から住んでいただくと。なかなか難しいんじゃないかなという気はしておりますけれども、ただ、やっぱり土地、建物を購入して、しかも、それを住めるように再生するのに、旧家ですとやはりかなりの資金がかかってまいります。ですから、これから人口減少する中で、最近のここ毎月の八女市の人口状況を見ますと、御承知のとおり、出生者よりも、もちろん高齢者が亡くなる数が圧倒的に差がありますね。

ただ、もう一つ非常に感心を持っているのは、世帯数は減らなくて、むしろ少しずつ増えてきているわけですね。ですから、そういうことを考えますと、これは一つの空き家対策も十分再生をしてやらなきゃいかんというのも人口減少に歯止めをかけることなんですけれども、やはりこれは少し余談になりますけれども、流入人口は、先月の広報を御覧いただいても分かるように、最近では流出人口よりも流入人口が多いんですよ。ですから、そういう受け入れる態勢づくりというのは当然していかなきゃなりませんし、そういう面では、根本的にい

いますと、都市計画の見直しなんかもやる必要があると考えているところがございますので、今御指摘いただいた問題については検討はさせていただきますけど、どういう財政的な負担がかかってくるのか、そういうことも考えなければなりませんので、御意見としてしっかり受け止めておきたいと思います。

○2番（高山正信君）

ぜひとも1軒でもいいので、できればよろしく願いいたします。

次に、公共施設の在り方についてなんですけど、最近、市民の方から新庁舎建設や公共施設の改修などをすると聞いたけど、そんなにお金はあるのかとか、将来的に税金が上がるんじゃないかとか、そういう不安を持たれている市民の方が非常に多いように感じます。

そこで、市長答弁にありましたが、財政的に有効な財源として起債を活用するとのことですが、どのように有効なのか、お伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

市長答弁でもございましたが、新庁舎建設事業とか、あと健康増進施設改修事業の財源の一部につきましては起債を充当するようにしております。

すみません。私からはお手元に配付させていただいています資料に基づいてちょっと御説明させていただきたいと思いますが、まず、左上段の健康増進施設改修事業の事業費の総額が1,541,000千円の予定となっております。そのうち地方債を993,000千円充当することとしております。その地方債の内訳としまして、次のとおり一般補助施設整備等事業債、それと過疎対策事業債ですね。一般補助施設整備等事業債については、起債の充当率が100%でございます。交付税のほうも100%理論上では措置されることとなっております。こちらについては市の負担がほとんどないということです。あと過疎対策事業債につきましては、充当率が100%で、交付税が70%措置されることとなっております。また、右のほうに移りまして、償還期間も一般補助施設整備等事業債のほうは20年となっております。その下の過疎対策事業債は12年ということになっております。

その次には新庁舎建設事業ですね。こちらのほうにつきましては、左の表の下段のほうになります。事業費が7,819,000千円の予定となっております。そのうち、その下の3番目になります地方債、こちらのほうは合併推進債を64億円程度充当予定としておりまして、こちらにつきましては起債の充当率が90%となっておりまして、交付税は40%措置されることとなります。また、右の表に移りまして、合併推進債のほうは償還期間が30年ということとなっておりますので、以上のとおりでございます。それぞれ事業費のほうに起債を充当することによって交付税が措置されたり、施設の利用期間に応じて償還期間を設定されておりますので、平準化ができるということから、財政課としましては、財政負担を軽減するため

の有効的な財源ということで捉えております。

以上です。

○2番（高山正信君）

先ほど償還期間があるとのことで、将来にわたり財政負担が平準化できるということですが、30年後には人口が4万人を下回るのじゃないかと予測もされていますが、30年後は財政的に大丈夫なのか、お伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、新庁舎のほうでは合併推進債を充当させていただくようにしています。こちらは新庁舎の建設が終わって、建設完了後から30年間については償還期間がずっと毎年ありますので、私どもの財政課としましては、合併後にこれまで様々な各地域における地域活性化のための観光施設とか、そういったところで整備をさせていただきましたが、こちらにつきましては、国の補助金等を最大限活用して、また、有利な財源ということで、それぞれ起債等を充当することにより対応してまいっておりますので、今後も財政健全化の取組に向けて慎重に状況を把握しながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○2番（高山正信君）

ということは、新庁舎建設及び今回、健康増進施設改修に関わる事業費が直接市民への経済的な負担とはならないのか、お伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

市民の方の市民税とか、そこら辺の増税を直接するんじゃないかというお問合せかと思いますが、私的には、公共施設とかに係る事業費によって直接市民税とかを増税するとか、そういったことについては、行政運営をする上では実質的には不可能であるんじゃないかなと思います。財政課としては、先ほども御説明しましたとおり、こういった事業につきましては、国、県等の補助金とか有利な財源を最大限活用しまして、今後も長期的なスパンを持って財政運営を行っていきたいというふうに考えていますので、どうぞ御理解いただくようによろしくお願ひします。

以上です。

○2番（高山正信君）

市民の方がやっぱり一番気にされているのが、税金が上がるんじゃないかとか、そういったことがあるみたいなんですけど、答弁の中で、増税するということが不可能ではないかということで、市民税とかは上がらないかなと認識しております。

最後に市長にお尋ねしたいんですが、新庁舎建設や健康増進施設改修事業などの大規模な

事業の実施により、将来の八女市の財政運営に不安をお持ちの方がおられますが、市長として将来の市の財政運営をどのようにお考えなのか、お伺いたします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、30年後、40年後の人口減少、当然これは避けては通れない、これは全国的な地方の基礎自治体の影響があるわけでございますけれども、しかし、じゃ、今の現状で、今後国も県も今の制度でやっていくかということは、それはあり得ないわけで、やはり地方自治体の状況を鑑みながら、国は地方の財政的なことも当然対応していかなくやならん、県もそうだと思っております。国、県はそういう状況に地方自治体になった折には、必ずや何らかの支援策、制度をつくり上げながら地方を守っていく、これは国の大きな責任でありますから、当然やっていくものだろうと思っております。

今回の庁舎建設、あるいはべんがら村の改修事業につきましては、庁舎建設は、財政課長が今申しあげましたように、合併推進債、これが事業費の90%掛け40%が実は交付税で返ってくるんです。40%返ってくるんです、事業費90%のうちですね。—————

————— [発 言 取 消] —————

べんがら村についても御承知のとおり、非常に今利用者が減少いたしておりますし、高齢者が非常に多くて、もちろん高齢者の皆さんが御利用いただくのは当然でございますけれども、ただ、それだけではやはり会館の運営ができないわけで、経済的に厳しいわけでございますので、やはり若い方々、あるいは子どもたち、親子連れ、そういう人たちがここで心を癒やし、体を癒やしにお出かけいただくことが大事であると。八女市の重要な拠点であると考えておまして、これもあらゆる制度を生かして、できるだけ自己負担を減少させて、将来のことを考えながら取り組んでいかなきゃならんと思っております。

今日まで議員の皆様方の御協力もいただいて、昨年までは財政の状況が、特に自由に使える財政調整基金、これが御承知だと思いますけれども、福岡県で財政調整基金の額の多いランクというのは実は4番目だったんです。昨年まではですね。これはもちろん福岡市がトップで1番、2番が北九州市、そして3番が飯塚市、そして八女市は4番目なんです。そのときは八十五、六億円の財政調整基金を持っていました。しかしながら、今回のコロナウイルス感染症によってかなりの財政調整基金を使うことになりましたけれども、これは地域創生の感染症対策の補助金でまたバックしてきますので、それでもやはり現時点では70億円を切る状況にあります。そういうことで、財政問題については十分議員の皆様方の御意見も拝

聴しながら、市民の皆さん方に大きな負担になるようなことのないように努力をしていきたいと思っております。

○2番（高山正信君）

ぜひともよろしく願いいたします。

時間がないので、次に、国の35人学級に伴う既存の施設で対応できるかということですが、今年2月に、2021年度から5年かけて1クラス当たり35人に引き下げると閣議決定されたのですが、つまり36人の学級は18人の2クラスになるということで、各小学校の教室が不足しないか、また、そのようになった場合はどのようにされるかについてちょっとお伺いしたいんですが、35人学級に伴って、今現在、既に建て替えや増築を検討している小学校施設はあるのか、お伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

今現在、建て替えや増築を具体的に検討している小学校の施設はございません。

ただ、建て替えや増築の計画につきましては、学校再編の基本構想の具体化の中で、増改築の時期も含めまして検討を進めておるところであります。

資料としてお渡ししております学級数の変化等を勘案しながら計画し、また、財政のほうとも相談させていただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

以前の私の一般質問の中で、出生者数と、その出生された方が小学校に入学するときの入学者数の対比を頂いたとによると、出生者数よりも大体増える傾向にあるんですけど、今回、この資料の出生者数により増えることが十分予想されて、その場合、教室が足りないことが予測されるんですけど、その場合はどのように対応されるのか、お伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

引っ越し等の転出・入でありますとか、学校選択制の活用でありますとか、様々な要因によりまして入学する人数が増えたり減ったり校区によってしてまいります。ですから、校区によっては出生数より増える場合もありますし、減る場合もあるということでございます。

資料にもありますように、今のところ数字上では既存の施設で大丈夫だとなっておりますけれども、就学前児童数も含めまして、それぞれの校区におきまして変化していく子どもさんの数を今後も注視していかないといけないと考えておるところでございます。

また、出生数より増える可能性があるということも、議員御指摘のところも十分考え合わせた上で、関係課とも相談しながら、学校再編基本構想の具体化を図ってまいりたいと考え

ておるところです。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

最後に市長にお尋ねしたかったんですけど、ちょっと時間がありませんので、将来を担う子どもたちの学習環境や質の向上のために、今後とも教育予算の確保をしていただけたらと思いますので、十分よろしく願いいたします。

これで終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

2番高山正信議員の質問を終わります。

午後1時35分まで休憩いたします。

午後0時35分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

11番萩尾洋議員の質問を許します。

○11番（萩尾 洋君）

皆さんこんにちは。11番萩尾です。本日は1点だけお聞きしたいと思っています。昨年9月にもお聞きしたと思いますが、買物弱者に対するの質問でございます。

以前、市中心市街地への回遊性、移動手段の確保について、調査研究中有であるということでしたが、どのような調査方法があつて、どのような研究結果が出たのか、お聞きしたいと思います。それとあと、支援体制、あるいは具体的な方策はどのようになされるのか、この3点でございますが、答弁次第では長時間に及ぶかもしれません。しかし、短時間で終わっていきたいと思いますので、執行部におかれましては、簡潔、明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

あとは質問席にて随時質問させていただきます。

○市長（三田村統之君）

11番萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

買物弱者の対応についてでございます。

まず、市中心市街地の回遊性、移動手段の確保に向けた調査研究結果はというお尋ねでございます。2番目に、支援体制は整ったのかという御質問でございます。また、今後の具体的な方策はという御質問でございますので、一括して御答弁をいたします。

市中心市街地の回遊性の確保については、八女市地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた施策として、今年度に調査研究を行い、現在、最終的な試行案の詰め作業を行って

るところです。

また、来年度に実証実験を行うための予算案を上程いたしております。

また、買物弱者への支援体制と具体的な方策については、庁内の支援体制として、関係課による研究協議を継続的に行い、情報共有を図っております。

買物弱者支援の手段の一つとして、地域包括ケアシステムの一環で各地域に生活支援コーディネーターを配置し、それぞれの地域ごとの困り事を抽出し、地域での支え合いの仕組みを生かした課題解決を図る事業に取り組んでいるところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○11番（萩尾 洋君）

令和2年度は調査を行ったということでしたが、どのようなエリアを、どのような調査をされたのか、よろしかったらお聞かせ願えませんか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

調査につきましては、昨年度の乗合タクシーの乗降場所の多いところを中心にしながら、調査をさせていただいています。それと併せまして、今回、本来でしたら検討委員会なりをつくりたいと思ってはいたんですけど、コロナの影響でなかなか人を集めるというのが難しかったので、計画策定を依頼しております事業者のほうで、市内の堀川バスやタクシー業界、そういったところに聞き取り調査をさせていただいて、そういった利便性の多いところ、そういった部分がどうなのかというのを調査させていただいて、それを地図に落とし込んで、その中から地域を限定させていただくような案を、現在作成中と御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○11番（萩尾 洋君）

その乗合タクシーの乗降場所の多いところを中心にと言われましたけど、どのような、どの場所がどれぐらい多かったんですかね。よろしかったら。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

令和元年度のデータにおきまして、多かった場所のトップ40を出させていただきますと、その中で病院、または商業施設とべんがら村の施設、そういったところが出てきましたので、そこを中心としながらさせていただいておりますし、あわせて、全体的に見ますと、利用の乗降場所の割合でいきますと約半数、47.2%ほどが医療福祉施設を利用されています。25.9%ぐらいが商業施設を利用されて、公共施設が6.6%、金融関係が11.2%といったところが出てきておりますので、その分の場所等を調査させていただいている状況でございます。

○11番（萩尾 洋君）

令和3年度に実証実験されるということを書いておりますが、どのような実証実験、これは答えられんでしょうか、まだ。どげんですかね。

○議長（角田恵一君）

予算の範囲内でお願ひします。

○11番（萩尾 洋君）

はい、ふわっと大枠で。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

今回の調査に基づきまして、ルート案を幾つか提示していただくようにしております。そのルート案につきまして、地域交通協議会という機関がございますので、そちらの中で一定議論をさせていただいて、検証ルートの決定をさせていただき、その後、実際の実証実験に向かつて準備を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○11番（萩尾 洋君）

その地域交通協議会というのは、タクシー会社が主なんですかね、観光タクシーとか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

地域公共交通協議会につきましては、タクシー業界の方、バス業界の方、または九州運輸局、または区長さんの中から代表して入っていただいております。そのほか、支所の支所長なり役所内の部長、そういったメンバーを中心としながら組織させていただいておりますので、その中で議論させていただければと考えております。

○11番（萩尾 洋君）

私の希望なんですけど、以前お話ししたと思いますが、石川県の輪島市、独自に商工会議所がバス停をつくって、定期的に回ると、どこで乗ってもいい、どこで降りてもいいと、病院に行ったついでに買物もできるとか、そういったシステムのやつが一番望ましいと思うんですが、その辺のところを網羅した、そういう計画を今お持ちなんでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

輪島市ですかね、そちらのほうと全く同じという形ではありませんけど、現在、八女市のほうではドア・ツー・ドアで、御存じのとおり乗合タクシーを運行させていただいております。それに基幹のバス路線、それに民間のタクシー業者、そういった部分がありますので、そういった部分をさらに活用させていただき、また、今回の巡回線につきましては、定時定路線と考えておりますので、従来ありました、デマンドを入れる前にありました福祉バスの的なと

ころを考えておりますので、そこを、拠点をつなぐような形で考えさせていただいていると御理解いただければと思います。

○11番（萩尾 洋君）

それを、取りあえず令和3年度実証実験されて、開始されるのは令和4年か令和5年かという形になると思いますが、それまではそのデマンド交通、乗合タクシーを利用する以外にないわけですよね。あとは個人的にタクシーを呼ぶか。以前からも問題が提起されとったと思うんですが、乗合タクシー、白木から立花支所まで来るのに乗り継がないかんという、とても不便な交通網なんですけど、その乗合タクシーの巡回の見直しとか、そういうのは今後される予定はないんですか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

ただいま議員御質問のありました分につきましては、これまでも乗合タクシーを議論の中で幾度となく取り上げられた課題だと思っております。実は八女市の交通網計画というのがございまして、そちらのほうは令和4年までになっております。その中でも同じような課題は取り上げておりますので、その次の時期の網計画を作成する際、または、今回、最終的に今実施しております網計画の進捗状況を確認する際に、そういった部分も議論の対象になってくると思いますし、そのほかにも、例えば、バス停の問題、屋根のあるバス停が欲しいとか、そういった拠点的な部分のお話もありますので、そういった部分も含めて、一度、現行の計画を検証させていただいて、次の計画に生かさせていただければと考えております。ただ、時期の明示がなかなか難しい部分がございますので、そういった部分も含めて、早急な課題だと認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（萩尾 洋君）

矢部地区では1軒残っていた店舗が、今年の9月で閉店というか、閉ざさざるを得なくなったという話を聞きました。例えば、以前も話したと思うんですが、矢部のゆいのもりに矢部診療所がありますよね。あそこを受診したついでにお立ち寄りの、これは模擬的にやられたと思うんですが、社協のほうじゃなかったかな。仮店舗をつくって、受診のついでに買物をして帰ると、非常に評判がよかったという話を聞きましたけど、そういう仮店舗みたいなやつは、今まだあるんですかね、ゆいのもりの一角に。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

矢部地区の特別養護老人ホームゆいのもりの仮店舗のことかと思いますが、矢部地区においては、地域包括ケアシステムの推進という中で、生活支援コーディネーターを配置いたしまして、各地域のいろんな困り事の把握をいたしまして、その課題解決を地域と一緒に

ていく事業を行っておりますが、その取組の中で、ゆいのもりの一角に仮店舗を設ける取組をしております。

一度、昨年、矢部の石橋商店に主にそこで店舗を開設してもらってございましたけれども、石橋商店のほうで昨年閉店されたということで、また新たな店舗に出していただく事業者等を、社会福祉協議会で生活支援コーディネーターの役割を委託でやっていただいておりますので、そういう取組の中でそういう事業者をまた新たにお願いいたしまして、今、また週2回、仮店舗という形で開設をさせていただいております。

○11番（萩尾 洋君）

例えば、ゆいのもりの一角にしろ、支所の一角にしろ、空きスペースを無償で貸し出して、そこに業者に来てもらって、そこで買物ができるとか、それを週2回じゃなくて、できれば月曜から金曜日ぐらいまで、毎日開店して買物ができるようにするというのも、業者がいればですけどね、そういう業者を呼び込むという手立ては何かないんですかね。誰が答えるか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

交通対策というよりも、事業所の拡充というか、進出という観点から申し上げますと、やっぱりそこに採算性がなくなかなか事業者の方に来ていただけないというのが現状であるんじゃないかと思います。実は前回の議会の中でもありましたが、とくし丸という移動販売車のことをお聞きしましたので、とくし丸のこともいろいろ調べてみたんですけど、結局、やっぱりそこに行って売れるかどうかという採算性の問題とか、地域的な事情という部分があって、なかなか手を挙げていただけないところがないようにお伺いしております。

ですから、議員御提案の、その支所の中にそういう部分をつくってやっていただける方が、例えば、地元の商店街の方がやっていただけるということであれば、近いし、御理解もいただけるかと思いますが、やはりそこに、例えば、八女市内地のところから出張してとか、店舗としてということになってくると、やっぱりそこでいろいろな経費も出てくることになりますので、一概に、じゃ、やってみようという話にはなりませんから、その辺は事業者の方からのお尋ねとか、こちらからのいろんな事業提案をさせていただきながら、検討させていただければと考えているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

とくし丸の話が出たんですけど、とくし丸は多分矢部地区もどこか回っていると思います。それとあと、注文販売、エフコープ生協とか、これはカタログ注文なんですね。とくし丸はそこにある物しか買えない。肉を買いたければ、次に回ってくるまでに注文して、お願いしますと言わなきゃならない。人間というのは、やはり目で見て、生鮮食品は触れませんが、触って、気に入って買うとか、今、コロナ禍でちよい味見はできなくなりましたが、そう

いった感覚の中で買物をしたいと思うわけですよ。誰でもそうだと思います。

回遊性のバスが、移動手段がある程度確立していけば、少々足の不自由な方も出かけて行って、品物を目の前にして買物ができる。そういったことが、やはりメンタル的にも非常にうまく回って行って、デプレッシブにならない、うつ病にならない。やはり出かける手段がないと、人間というのはだんだん気分的に下がってくる。だから、気分の高揚を図るためにも、やはりそういう手段が確立できれば、買物弱者の方々は非常に元気になれる可能性は十分にあると思うんですね。

第5次総合計画の審議会の中でも、非常に買物弱者に対する対応策をという声が度々上がっていましたけど、もし、自分が独り身で移動手段がなくなった場合、そうやすやすと人に物は頼めませんよね。何らかの形で出かけて行って買物したい。しかし、移動手段がない。そのような場合を想定したら、やはり早急にそのようなところの解決策を見出していただきたいと思っておるんですが、市長いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、この問題はこれからますます重要な課題になってくるだろうと思っております。特に八女市の場合は、御承知のように中山間地が非常に広大でございまして、そこに集落が点在をしているという状況の中で、こういう方々の日常の生活をきちっと安心・安全で、しかも健康に留意しながら生活を営んでいく、その手法については、やはり行政もしっかり考えていかなきゃならない課題であろうと思います。

しかしながら、今、課長が話しましたように、実は課題も非常に多いわけございまして、これをどうするかというのは、いろんな全国の地方自治体も参考にしながら、いろんな角度から検討はしておりますし、また、これからもしていかなきゃならない重要な課題でございますので、しっかり検討をしていきたいと。ただ、具体的に今日お答えができないということは大変申し訳ございませんが、そういう中山間地の、特に高齢者の方々に対するあらゆる面での日常生活の確保というのは、当然考えていかなきゃならない課題でございますので、検討をさせていただきたいと思います。

いつかも話したかもしれませんが、市長の手紙、年間約300通ぐらい、市長へのはがき来ておりますけれども、その中にこういうはがきもございました。明日食べる食べ物がないと、どうしたらいいんですかというようなはがきをいただいたこともあります。本当に現地の皆さん方のそういうお苦しみ、お悩みも、私ども真摯に受け止めて考えていかなきゃならないと考えておりますが、極めて難しい問題でもございます。しかしながら、前向きに捉えていきたいと思っております。

○11番（萩尾 洋君）

また、乗合タクシーの話になるんですが、タクシー会社とかバス協会が協力してやってい

ただいていると思うんですけど、その運賃、かかってくる運賃ではどうしても賄い切れない部分を市が補填しているということだと思うんですが、これは年々、補填額が増えているとか、少しずつ少なくなったとか、その傾向はどうなんですかね。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

乗合タクシーにかかります経費で、車両についての運行経費につきましては、1台を業者の方から借り上げるという形をしております、時間単価で借り上げているんですけど、この単価、もうここ10年たちますけど、同じままで出していただいています。そうなりますと、経費のかかり具合については、あとは乗車数という形になってきますが、当初の二、三年ぐらいは1日の乗車数も多かったんですけど、実際申し上げますと、それ以降は右肩下がりになってきています。

特に今年は御存じのとおりコロナの中での外出自粛も出ておまして、令和元年度が1日当たり約188名乗っていただいていたところが、令和2年度1月末までの1日平均を出しますと151名程度に減ってきておりますので、その分の差額の補填部分は金額が増えていると理解しているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

その乗合タクシーも、先ほど言ったように各区域で乗り継がなくちゃいけないという不便さがある。300円払って、また300円、600円ですよ。だから、運賃の決め方、1日乗り放題で500円とか、月の定期券を1か月2千円で乗れるとか、そういう方法を取ったら、若干利用者数も増えるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

議員、今御提案いただいたような内容についても、検証させていただいているという状況はあります。ただ、それが直結的になってくるかどうかというのは、ちょっと分からないというのが現状でございます。

先ほども申し上げましたとおり、乗客数が1日当たりの乗客数に直しておりますけど、減ってきているという状況がどういう状況なのかというのが今回の課題の一つで、それを考える中で、10年前にこの事業のメインポイントは、70歳代から80歳代ぐらいまでの方の交通弱者の方に対して行ってきた制度でございます。その当時、10年前でしたら、その年代の方というのは、なかなか普通免許の取得率というのが低かった時代の方が、ちょうどその辺の時代の方でありまして、それが10年しますと、やはり免許を取得されている方が率的には高くなってきている。昨今問題になっております高齢者の方の免許証返納問題、そういった部分と併せて政策を実現しなくちゃいけないんですけど、実際的にはその辺をどうクリアして

いくのかというほうが、実は運賃の部分よりもちょっと大きいんじゃないかなと感じているのが現状に合った現場としての考え方になってきています。よろしく願いいたします。

○11番（萩尾 洋君）

他自治体では、そのような乗り放題とか定期券とかやって、順調に行っているみたいです。できれば調査研究をされたらいかがかなと思っています。

やはり乗合タクシーになると、そういう補填額が増えたりすると。民活型の乗合タクシーというのは、やっぱり無理なんですかね。要するに個人ですよ。タクシー会社がそういう乗合タクシーを運営するとかですね。今、民活型が盛んに叫ばれているという話をちょっと耳にしたものですから、いろんな条件をクリアしなくちゃいけないそうなんですけど。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

うちの乗合タクシーは現状、中身を見てみると、先ほど言いましたとおり、それぞれの事業者の車を借り上げて、それを運行していただいている委託の内容になっておりますので、実際的には、今議員がおっしゃったような民活を入れたような形にはなっております。ただ、ほかにもいろんな方法をされているところがあります。社協さんがそのままされているところとか、地域のまちづくり協議会みたいなところが地域のコミュニティとしてされているところ、そういった部分があると聞き及んでおりますので、やり方につきましては、今後いろんな方法を検証しながら検討させていただければと思っております。

○11番（萩尾 洋君）

大刀洗町あたりは西鉄バスが手を挙げてやっているということをお聞きしました。財政的に町がどれだけの補填をやっているのか分かりませんが、年々人口は減ってくる、財政はだんだん苦しくなる、そういう中で、今まで培ってきた分を、財政難だからもう乗合タクシーやめますよとかいった形にしてしまったら、今度我々があと10年後、20年後は乗合タクシーを利用しなくちゃいけない歳になってきますので、非常に困るのかなと思っています。だから、そういう形でなるべく財政的な補填がかからないような仕組みを、できれば模索していただきたいと思っております。

これはまだまだ時間がかかると思いますが、やはり買物弱者というのは、年々増えてくるんじゃないかと、ましてや免許証自主返納の方も、これは例えば、70歳で自主返納したら60千円いただきます。これは使用期限がない。2年後に亡くなられるかもしれない。出し惜しみをされて、その60千円を使い切れなくて逝かれてしまうとかいう可能性もありますので、やはり以前申したとおり、期限を切って、なるべく使っていただくという形にしてもいいのかなと思っておりますので、十分な検討をされて、これはまた、私が議員の任期続く限り随時間かせていただきますので、よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長（角田恵一君）

11番萩尾洋議員の質問を終わります。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時9分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

13番大坪久美子議員の質問を許します。

○13番（大坪久美子君）

皆様こんにちは。公明党の大坪久美子でございます。早速ですが、通告に基づきまして2点質問をさせていただきます。

まず1点目、市民の命を守るためにであります。世界中を震撼させているコロナ禍によって、毎年実施されている集団健診の受診率はどのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

また、がんの中でも今回一番訴えたいのは、子宮頸がんの予防についてであります。日本では、毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、毎年約2,800人の女性が亡くなっています。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までのがんの治療で子宮を失ってしまい、妊娠できなくなってしまう人も約1,200人いらっしゃいます。ということは、一生のうち、子宮頸がんになる人は1万人当たり132人で、学校でのクラスに置き換えるならば、2クラスに1人くらい、また、亡くなる人は1万人当たり30人で、10クラスに1人くらいとなります。このような状況下で、八女市としてどのように発信されているのか、また、八女市で近年の子宮頸がんの発症数が分かればお尋ねいたします。

次に、2点目は学校にいる間に子どもたちが起こした行動により賠償問題へとなってしまったとき、学校としてどこまで対処されているのか、お聞きいたします。

あとは質問席にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

13番大坪久美子議員の一般質問にお答えをいたします。

市民の命を守るために、まず、コロナ禍にあって健診率の状況はという御質問でございます。

今年度の特定健康診査及び各種がん検診の健診率は、特定健診では、今年の1月末の速報値と前年の1月末の数値を比較して約4ポイント、がん検診では各がん検診の項目により0.1ポイントから2.4ポイントほど低下をしました。

原因としましては、昨年4月に発出された緊急事態宣言の対応として、各地区での健診を2か月ほど延期したこと及び受診を控える市民が少なからずおられたことが考えられます。

次に、子宮頸がん予防のためにワクチンの有効性、安全性に関する情報等、対象者へ個別周知を行うべきではないかという御質問でございます。

国は、子宮頸がんワクチンの予防接種については、平成26年6月より積極的な勧奨を差し控えている状況でした。しかし、この勧奨控えの期間が長く続いていることで、ワクチンを接種できることを知らない人が増えている状況を鑑み、令和2年10月9日付で法律が改正され、ワクチンの有効性及び安全性についての情報提供を行うよう通知を受けました。

八女市では、市広報とホームページでお知らせを行い、接種を希望する対象者にワクチンや相談窓口の周知を行うとともに、予防接種を行う医療機関に対しても、接種希望者に十分な説明を行い、接種していただくよう通知しているところです。今後は、この予防接種について十分な情報収集を行い、個別周知についても研究をまいります。

次に、子宮頸がんの近年の発症数という御質問でございます。

子宮頸がんの発症数については、日本産婦人科学会によると、国内では毎年約1万人の女性が子宮頸がんにかかり、増加傾向にあります。

続いて、学校での子どもが起こした行動で賠償問題が発生した際、学校側はどこまで対処できるのかにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○教育長（橋本吉史君）

13番大坪久美子議員の一般質問にお答えをいたします。

学校での子どもが起こした行動で賠償問題が発生した際、学校側はどこまで対処できるのか。1、学校独自で保険加入はしているのかとのお尋ねです。

保険加入につきましては、学校独自では加入はしておりませんが、教育委員会において、児童生徒が学校管理下でけがなどをしたときに、保護者に対して給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しております。

次に、入学時に個別に保険加入を周知すべきではとのお尋ねです。

入学時の個別の保険加入につきましては、教育委員会のほうから民間の保険会社等を案内することはしておりません。

ただ、福岡県小中学校PTA連絡協議会を団体契約者とする小中学生総合保障制度のことも総合保険に加入することを、PTA連合会で勧めていただいていることは承知をしております。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（大坪久美子君）

先般、厚生常任委員会の方たちが隣の広川町が集団健診の受診率向上に力を入れてあるということで研修に出向かれたと聞いております。素晴らしいことは、どんどんと見習って進むべきだと私も思っております。今回、中でも、ちょっと通告どおりに行かなくて前後するかもしれませんので、よろしく願いいたします。

まず、今回、子宮頸がんのワクチンについて質問しておりますけれども、八女市における発症数は、結局分からないんですよ。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

質問の中に八女市での発症数ということはございましたが、八女市内での集計というのはいけませんので、分からないということでございます。

○13番（大坪久美子君）

答弁の中にありましたように、確かに国内で増え続けていることは、これは確実なことであります。しかし、このワクチンを接種した後に、ワクチンが原因となったものかどうかは分からないものも含めまして、1万人当たり5人の人から副反応が出たとの報告が出ました。そのため、もう七、八年前から厚生労働省としてもこのワクチンの接種を勧奨することがなくなりまして、今ではこのワクチンの、さっき答弁で市長のほうからございましたが、このワクチンの存在さえも知らないという若い保護者の方たちもいらっしゃいます。このことによつて、子宮頸がんを発症する方が増え続けまして、厚生労働省は各自治体に向けて予防接種法施行令の規定によりまして、去年の10月9日、そしてまた、今年の1月26日付で、公費で接種を受けられる対象者、小学校6年から高校1年生までの周知を行うことと発令はされてあると思います。

結局、やむを得ない事情がある場合を除いて、個別通知として、ワクチンのリスクも含めて有効性や安全性に関する情報や接種を希望したときの円滑な接種のために必要な情報などが掲載されたリーフレットなどを、小学校6年から高校1年生までの対象者へ個別に送付することと記されてあると思います。これは、要するにそういう公費で接種を受けられるのがあるんだということを市民の方が知る権利であつて、また、それをお教えする、これは行政の義務だとは思いますが、八女市が、10月からですから、約5か月たとうとしておるんですが、個別に周知をされなかったのはどうしてでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、去年の10月に通知が参りまして、それからどうやっていくかということとずっと検討してきております。今現在の八女市の状況としては、市のホームページに掲載をいたしまして、広報にも12月号に掲載をしております。近隣の状況を見まし

ても、まだ今のところ、個人への通知というのはなされていない状況でございます。

ただ、来年度以降につきましては、この接種を勧める通知は行わないということで、国のほうからも来ておりますので、一応、知っていただく機会を与えるということでの通知と理解しておりますので、そういった方向で、また今後、検討をしていきたいと考えております。

○13番（大坪久美子君）

要するに、市のホームページとか、それから「広報やめ」とかでお知らせは確かにされてあるんですけども、何しろ、当該者であるお子さんたち、小学校6年から高校1年生まで、本人さんたちはもちろんそういうホームページとか広報とかは見られませんでしょうし、保護者の方だって、そういう年頃のお子さんを持っていらっしゃるということは、若い保護者の方たちであって、とても仕事と家庭のことで忙しくて、多分に見られていない方が多いと思うんですね。

それで、個別通知を、もしもするとするならば——もしもというか、してほしいんですけども、決してこれは勧奨ではありません、推奨するものではありませんということを、目立つところにでっかくといいますか、目立つように書いてさえいただければ、あとはもちろんリスクもあるんですから、決めるのは、接種するしないは、本人であり、保護者の方が判断すべきことですので、けれども、命に関わることでございますので、一日も早い対処を私としては希望するものであります。

そして、なぜそんなに子宮頸がんのことを申し上げるかといいますと、今の子どもさんたちは、私たち大人が思っている以上に性経験がとても低年齢化しています。もうびっくりしますよ、皆さん、知られたら。もう本当に想像以上に低年齢化しておりますので、その経験をする前でないと話にもなりませんので、しっかり、本当に個別通知がいかにか大事かということを私は思ったわけであります。これがまた、例えば、そういうのを知らずに、高校1年が終わって、高校2年生になった、3年生になったとなったとき、自己負担ですととなりますと、3回接種しなくてはならなくて、結局40千円から50千円かかるわけですね。となるとまた、ちゅうちょする方も増えてくるかもしれませんので、早く早くにお知らせをお願いしたいと思います。

子宮頸がんワクチン、ワクチンとっておりますけど、これはヒトパピローマウイルスというのが災いして、このヒトパピローマウイルスというのは一生に一度は感染すると言われております。人ごとではないんです。けれども、多くの感染者は数年以内にウイルスが消失するんですけども、そのうち、数%が持続的に異形成、形が変わりながら、その後、浸潤がんになっていくということが明らかになっています。ですから、その異形成をする前に接種が必要であり、しっかりこれは八女市として取り組んでいただきたいと、近隣の自治体と

の足並みもそろえなくてはいけないこともあるかもしれませんので、そういう機会があれば、しっかりと話をされて、前に進んでいただきたいと思います。

午前中、新聞を見せてもらったんですけど、今、私はここで子宮頸がんといって女性のことばかり言っておりますけど、このヒトパピローマウイルスというのは、要するに男性にも関わってくることでありまして、例えば、男性特有の前立腺がんとか、そういうのにも関わってくるので、女性だけの問題じゃなくて、まずは男性に大いに関心を持って勉強していただきたいと思います。

例えば、我が家にも該当する年頃の孫たちがおりますので、こういうふうな通知が来ることによって、ふだんなかなか話の中で言えないことでも、こういう通知をいただくことによって、いろんな話し合う機会ができたり、子宮頸がんの予防について話し合ったり、それから、自分の体をいかに大切に思って安易な性経験に走らないように、自分の健康は自分で守っていくんだという、そういう機会になればなということを強く思っております。

もう一度、課長にお尋ねします。早急にこの個別通知をしていただく可能性は持っているんですよね。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

早急にとということでの御質問でございますが、また来年度、令和3年度、すぐなりますので、3年度中に検討をして、どうするかということを熟考していきたいと考えております。

○13番（大坪久美子君）

課長は、とにかく今はコロナ、コロナで頭がいっぱいでいらっしゃると思いますので、健康福祉部長にお聞きしようかと思いましたが、今はいらっしゃいませんので、市長にお聞きしますが、ちなみに、このワクチンですね、公費での接種状況というのが世界でどのように進んでいるかということは御存じではないですか。世界でどのように進んでいるか。

○市長（三田村統之君）

勉強不足で申し訳ございません。世界の情勢まではちょっと理解をいたしておりませんが、ただ、今どのくらい子どもたちが該当するのか、小学校6年生から高校生まで、大体千五、六百人だろうということなんですけれども、他の自治体で取り組んでいるところも、恐らくあるのではないかと思いますし、そういう自治体の状況も収集しながら、そして、八女市でこれをやった場合にどういう、資金的な面では、そういう通知ですから、極端に多いわけではないと思いますけれども、状況をまず把握して、それから結論を出したいと思っております。私の現時点での気持ちとしては、通知をしたほうがいいんじゃないかという気持ちで、今お話を聞きまして、そういう感じがいたしておりますが、あと、具体的なことは調査をして、結論を出したいと思います。

○13番（大坪久美子君）

ちなみに、先ほどの質問のお答えを申しますと、アメリカでは55%の公費での接種がなされております。それから、カナダでは何と83%、イタリアで67%、イギリスでも82%、そしてオーストラリアが80%と、この状況を見ても、いかに日本が遅れているかというのがよく分かると思います。一日も早く周知徹底していただくよう希望して、この質問は終わらせていただきます。

次に、学校で賠償問題が発生したときに、学校側はどこまで対処できるのかということで質問をさせていただきますが、先ほど答弁であったんですけど、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しているとか、それから、PTA連合会が勧めている小中学生総合保障制度というのがあるとお答えをいただいたんですけど、これはあくまでも、恥を申し上げるならば、私もとてもおとなしい息子がおりましたので、学校でガラスは割るわ、照明器具は壊すわで、本当に何回も弁償したことがございます。ですから、そういった悪さから来る、そういう小さい話ではなくて、例えば、何かちょっとしたことでけがをしたとか、そういうときに、この加入してあるこれから出るという話ですよ。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

今、例を挙げて御質問があったわけですが、通常、日本スポーツ振興センターの災害共済というのは、これは全員入っております、教育委員会でやっている分でございますけれども、これにつきましては、学校管理下でけがをした場合に補償がなされる制度であります。ですから、議員が例として挙げられましたように、学校生活の中でガラスを割ったとかというケースがあった場合は、基本、けがをした場合には該当いたしませんので、理由を聞きまして、故意に割ったというのであれば、お支払いを保護者の方をお願いしております。もし、しょうがないなというふうな事情がそこに聞き取った上であれば、学校のほうの予算の中からおるところであります。

PTAから勧めていただいております小中学生総合保障制度、これは学校の中でというよりも、日常生活の中でのけがとか病気の保障などのために行っている制度ということでありますので、これも先ほどのケースというのは該当しないということでございます。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

そうですね。私が今回言いたかったのは、放課後を含め、要するにまだ家に帰る前、学校にいる間に、いたずらをして近隣の方に御迷惑をかけて、賠償問題が発生したような場合のことを申し上げているのであって、本当はそういうしてはいけないことをするんですから、子どもが一番悪いし、家庭教育が一番大事だということも分かっているんですけど、そこは

やはり子どもですので、何をするか分からない。そういうときのために、多分、私は経験してきたからちゃんと自分で弁償すべきものはするんだと分かっているんですけど、多分、真面目に育ててこられた保護者の方たちは、学校にいる間に何かあっても、多分保険とかで賄ってもらえる——賄ってもらえるという言い方が悪いんですけど、そういうふうなもので済むと思っていらっしゃる方がいらっしゃるかもしれないですね。そうではないんだよと、幾ら学校にいる間であっても、過失的にしたことはちゃんと保護者の下で賠償しなくてはいけないんだということだけれども、実際の話、大きな金額になってきたときに、私、どこの家庭もが簡単に払いはできないと思うんですね。

ですから、いざというときのために、保険に加入していたほうがいいですよということを保護者の方に言うておいてほしかったんですけど、さっき言われたように、保険会社を勧めることはできないとかなんか言ってあったんですけど、別に特定の保険会社を言うわけではなくて、どこであろうといいから、こういうことがあるかもしれないよということ言われて、例えば、そういうのも文章で出したりすると支障があるならば、入学時のときにいろんな保護者の方と話合いがある、多分そういう場がありますので、そういうときにちょろっとお話をしておいていただくと、非常に後々助かるんじゃないかなと思ったんですね。いかがでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

議員おっしゃっていただいた法律上の損害賠償責任とか、そういうものが発生した場合とかにつきましては、実はこの小中学生総合保障制度、PTAから勧められている分の中の項目に、個人賠償責任というのが保障内容一覧の中に入っております。（「もう一回言ってもらっていいですか。保険賠償……」と呼ぶ者あり）個人賠償責任という項目が入っております。それを見ましたら、誤って他人にけがをさせるとか、他人の物を壊すなど、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償すると書いてございます。

ただ、これはPTAのほうから勧められております保障制度でありますので、私は詳しい中身を承知しているわけではございませんけれども、どうも調べたところによると、契約のコースがいっぱいありまして、そのコースごとに月々お支払される額が異なってまいります。ですから、全てのところにこの個人損害賠償というのが保障されるかどうか、ちょっと分からないんですけども、そういう項目がございますので、議員が御心配されてあることについては、ここの個人損害賠償という保障内容のところカバーできるのではないかなと思っておるところでございます。

○13番（大坪久美子君）

ということは、例えば、相手方が被害届を出されたりして警察が中に入ってきた場合、そ

んなときでも運用できるんですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

この件につきましては、私のほうから担当の方のほうにちょっと問合せというか、詳しいことを教えてほしいということで御質問をさせていただきました。結論は、そのケースそのケースごとに向こうのほうで調査をされて、対象になるとかならないとかというのの判別をさせていただいていますということでした。

ただ、大ざっぱにいうと、故意にやった場合は対象にならないケースが多くて、故意じゃなくて、何か遊びの中でとか、野球ごっこであるとか、そういう遊びの中でやった場合につきましては、対象になるケースが過去多かったですとお答えされておりました。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

今回、私が申し上げたかったのは、もちろんその保険の加入のこともあったんですけども、やはりこういうことが起きますと、解決までに長い期間がかかります。その間、当該者の生徒さんは、もうずっと心は苦しいと思うんですね。もちろん反省しているだろうと思うし、家に帰ったら帰ったで、お父さん、お母さんとの関係も難しくなるかもしれないし、せっかくの楽しいであろう学校生活を、長い期間苦しむことによって、学校生活の思い出がたらくて暗いものになってほしくなかったんですね。ですから、そういう金銭的な問題は、それはそれでそういう専門の方に任せるとして、そういうことが起きたならば、学校側としては、その子たちに直接核心に触れる話じゃなくていいから、何気ない声かけをすとか、雑談をすとか、そういうふうなフォローをしっかり取ってほしいと思うんですね。

子どもはそのことによって、直接の問題の話はしてもらわなくても、そういうふうな声かけを先生たちからしていただいたというだけで、少しでも心が晴れると思いますので、今回、そのことを、要するに子どもさんたちの幸せを願って、質問という質問にならなかったかもしれないけれども、これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

13番大坪久美子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 56 分 延会